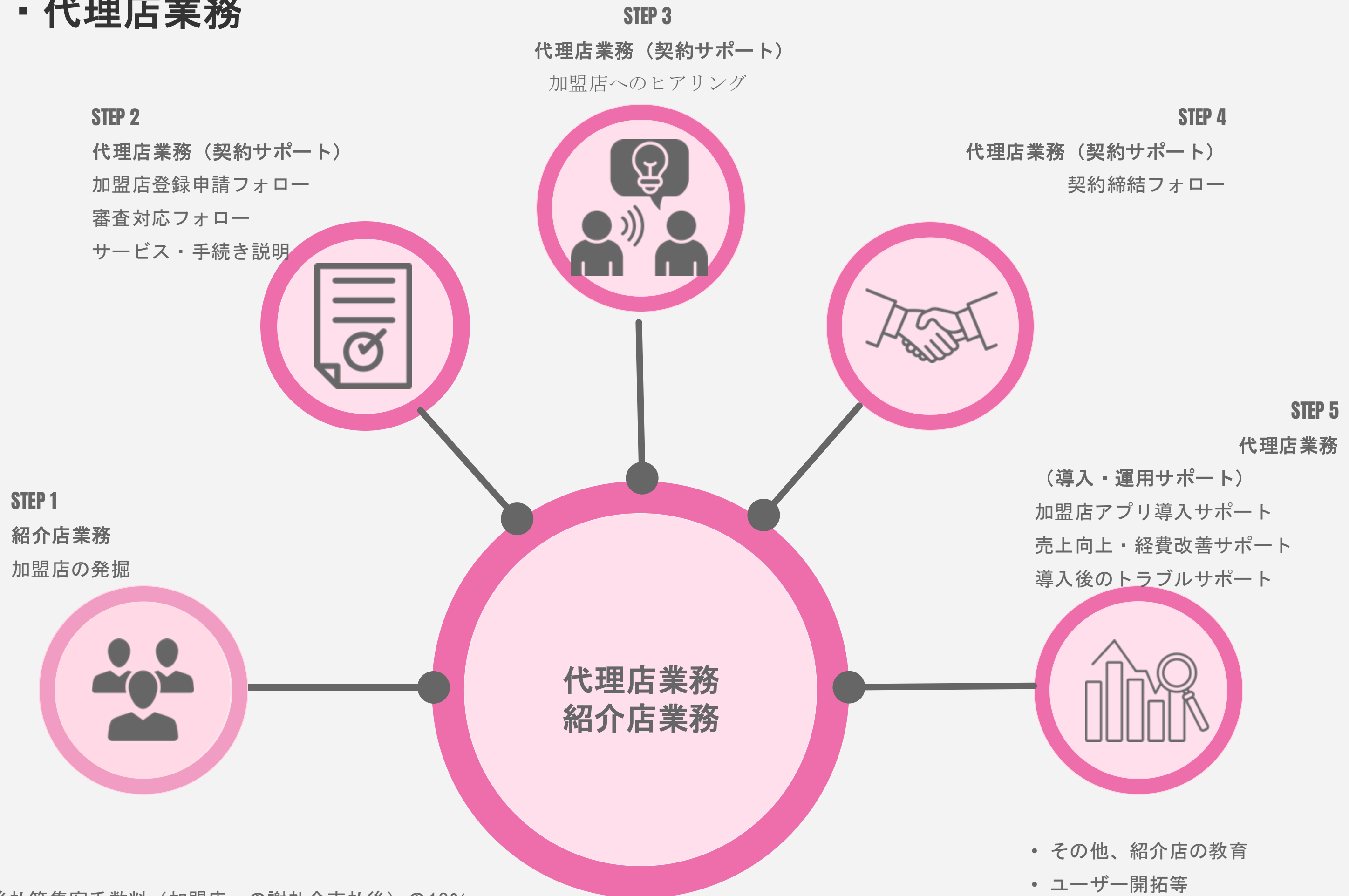




■紹介店・代理店業務



【報酬】

紹介店業務：本部受領の後払等集客手数料（加盟店への謝礼金支払後）の10%

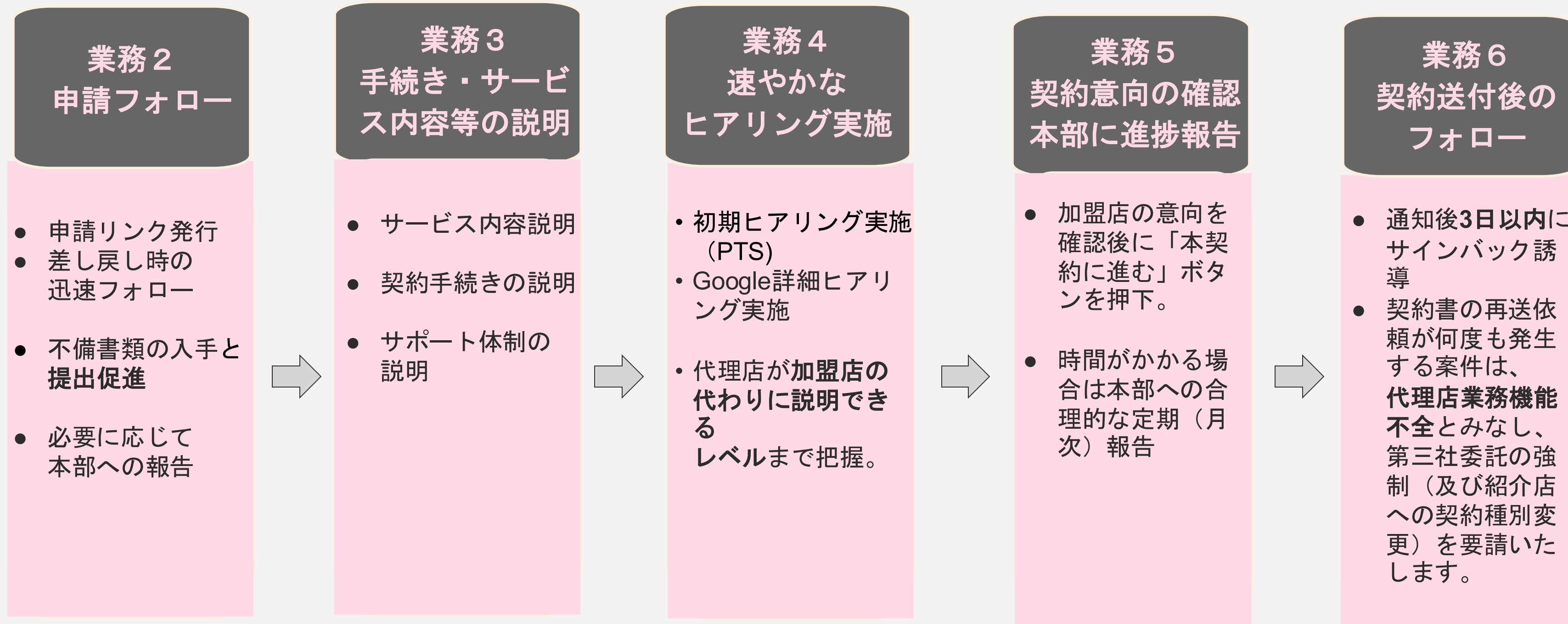
代理店業務：本部受領の後払等集客手数料（加盟店への謝礼金支払後）の15%（紹介店業務も行う場合は25%）

- ・ その他、紹介店の教育
- ・ ユーザー開拓等
- ・ 本部への進捗報告等



代理店業務フロー

契約サポート業務 (一部導入 業務)



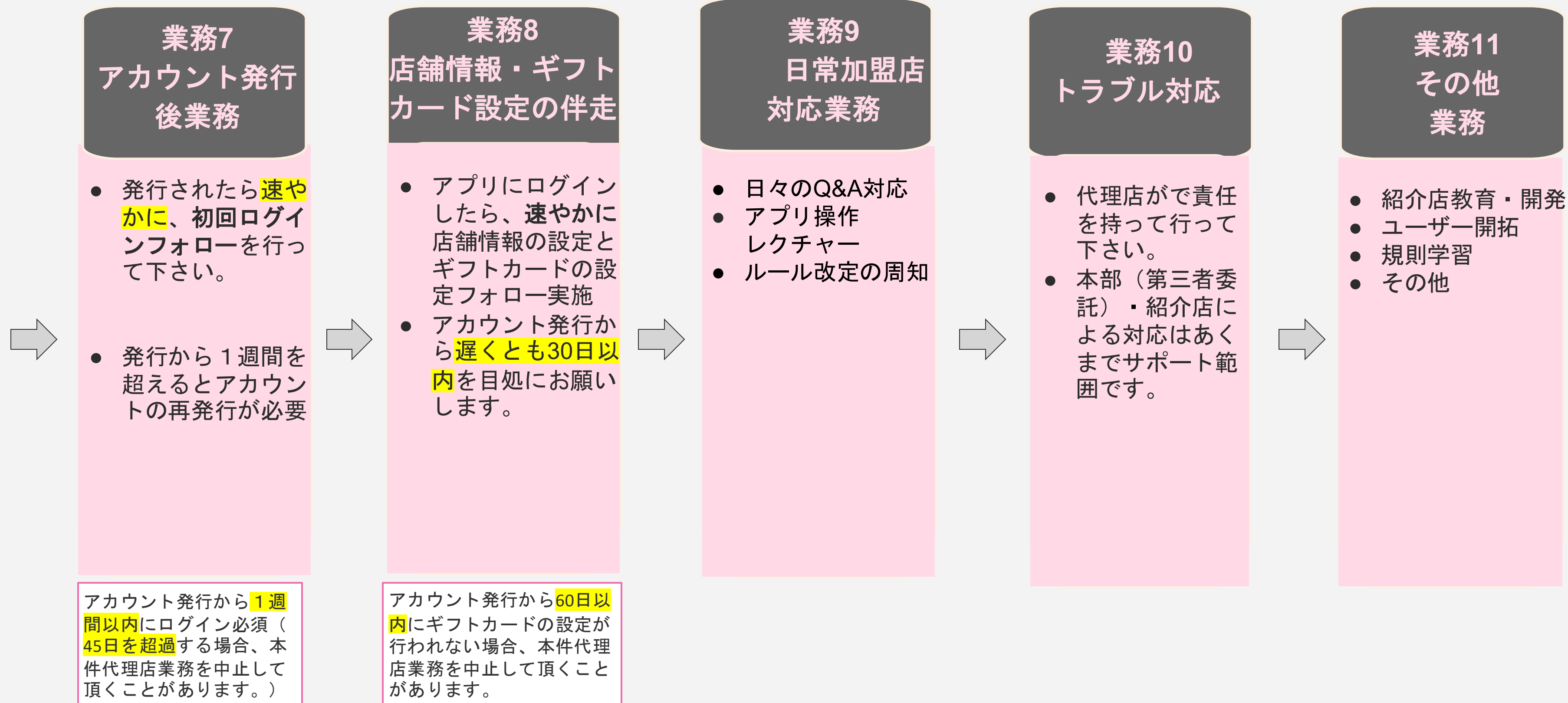
審査差し戻し日から **1ヶ月以内**に審査完了必須

審査完了日から **1ヶ月以内**に、契約送付から **10日以内**に
加盟店による契約サインバック必須



代理店業務フロー

導入・日常業務





本部が受託する代理店業務の第三者委託の範囲と申請

受託区分（2系統）

[1] 契約関連業務

業務2、業務4～6

[2] 導入・日常業務

業務3、業務7～9（＋業務10の一部）

受託不可業務

- ・ 総代理店業務
- ・ 紹介店業務
- ・ 業務10の全面代替
- ・ 業務11

第三者委託報酬

[1] 6% / 15%（代理店業務に関する報酬のうちの40%）

[2] 6% / 15%（代理店業務に関する報酬のうちの40%）

強制的な第三者委託の適用通知

強制的に第三者委託が必要になる方には、代理店業務遂行者の登録メールアドレス宛に通知します。

- ・ 迷惑行為基準に該当した案件は、予告なく第三者委託制度の利用を強制する可能性があります。
- ・ 納得いただけない場合は、契約の解除をお願い致します。

申請方法・連絡窓口

- ・ 第三者委託の申請：[指定フォーム](#)から申請
または法務部からの第三者委託指示メールへの返信でも可
- ・ 加盟店と連絡が取れない場合：放置せず本部へ相談してください（放置は迷惑行為）
- ・ 代理店業務の履行が困難：速やかに第三者委託または紹介店への種別変更を申請して下さい